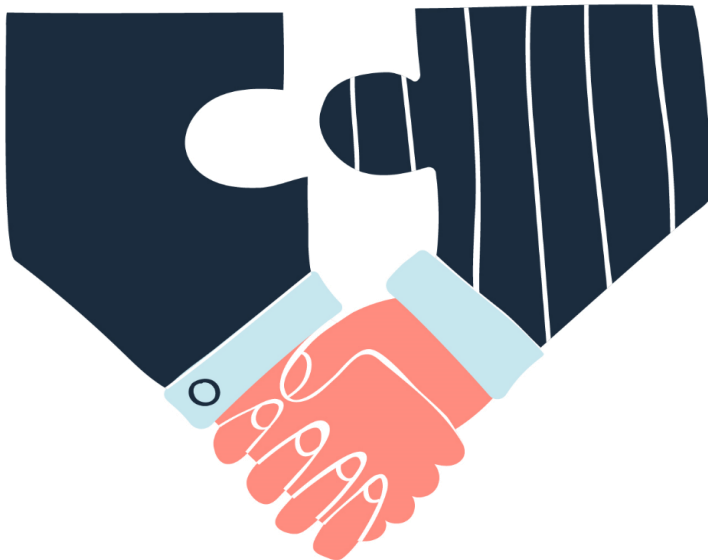


# 来てくれ店舗公募事業

呉市内で遊休不動産の再生・活用を通して、創業や魅力ある店舗の出店による商業等の活性化及び、にぎわい創出等を図るため、創業希望者や新規出店希望者から「魅力的な店舗の事業案」を募集します！



## 対象地区

市内全域

## 応募資格・条件

- 主に小売業・飲食業・サービス業を営む事業者(他の業種との兼業可)
- 令和2年4月1日(水)から令和3年2月28日(日)までの間に、新規出店する事業者
- 週3日以上営業し、3年以上の事業活動ができる見込みがあること

## 奨励金

選考委員会(11月開催予定)で選定された方に、予算の範囲内で奨励金を交付します。

1店舗につき100万円  
(最大3件)

## 公募期間

令和2年8月19日(水)～10月1日(木)

- 郵送：期間最終日の消印有効
- 持参：期間最終日17時15分まで

締切  
10/1  
(木)

詳しい応募資格・条件等は下記までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

### 受付・事業に関するお問い合わせ

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1-6 呉市産業部商工振興課 担当：久保・三浦

- TEL：(0823)25-3815
- FAX：(0823)25-7592
- E-Mail：syokou@city.kure.lg.jp
- 呉市ホームページ：<http://www.city.kure.lg.jp/> しごと情報>>産業振興>>商業

### 出店等に関する相談

■呉地域中小企業支援センター ■呉広域商工会(連絡先等は裏面参照)  
中央地区商店街での出店等に関する相談▶NPO法人SYL《呉市中通2丁目1-18 TEL：(0823)25-1223》



## 選考ポイント

選考に当たり以下を審査します。

- ① 事業主 (意欲・熱意、経験・知識等)
- ② 事業計画 (事業コンセプト、継続性、集客力等)
- ③ 遊休不動産の再生・活用 (店舗イメージ・デザイン・ロゴ等による空間体験の創出等)
- ④ 上記を踏まえた出店エリアへの波及効果
- ⑤ 創業支援事業者からの経営指導を受けた方を重視します！

事業計画の策定・ブラッシュアップ(磨き上げ)、開業後の集客・広告・その他の経営相談など、次の機関の経営指導を受けた方は、選考時に加点します。

創業支援事業者	● 呉商工会議所 (呉地域中小企業支援センター)	呉市本通4丁目7-1 呉商工会議所ビル1階 TEL(0823)21-0151 / FAX(0823)25-5544
	● 呉広域商工会	呉市川尻町1丁目1-1(本所) TEL(0823)70-5660 / FAX(0823)87-3318
	● (株)日本政策金融金庫 呉支店	呉市本通4丁目7-1 呉商工会議所ビル2階 TEL(0823)24-2600
	● (株)広島銀行	呉市内の各支店
	● (株)もみじ銀行	呉市内の各支店
	● 呉信用金庫	呉市内の各支店
	● (公財)ひろしま産業振興機構ひろしま創業サポートセンター	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ1階 TEL (082) 240-7702 / FAX (082) 249- 3232
	● (公財)くれ産業振興センター	呉市阿賀南2丁目7-1 広島県立西部工業技術センター内 TEL (0823) 76-3766 / FAX (0823) 72- 0333

## ⑥ 若者と女性のチャレンジを応援します！

若年層の定着と女性の活躍を推進するため、39歳以下(令和2年4月1日現在)の若者又は女性が代表者である場合、加点します。

## メンター(相談者・助言者)として本事業のOB・OGを紹介します！

希望される方には、業種に応じたメンターを紹介いたします。過去に本事業で採択された店舗の店主からアドバイスを受けながら、事業案をさらに磨き上げるとともに、先輩創業者とのつながりをつくることもできます。



※ 過去に採択された店舗を呉市のホームページでご覧いただくことができます。